

6年次「臨床実習2」「臨床実習3」における振替実習および補習の取扱いについて

1. 振替実習の取扱い

学外実習先の都合により、実習中止となった場合には、以下のとおり取り扱うものとする。

臨床実習2

- (1) 当該診療科での実習残日数が **1週間以上** の場合
 - ・学外実習で予定していた診療科と同じ学内の診療科（内科・外科）^(注1) に振替
- (2) 当該診療科での実習残日数が **1週間未満** の場合
 - ・振替は行わず、実習中止（ただし、学生が振替を希望する場合には、個別に対応する）

臨床実習3（4週間コース・2週間コース）

- (1) 当該診療科での実習残日数が **1週間以上** の場合
 - ・学外実習で予定していた診療科と同じ学内の診療科^(注2) に振替
 - (2) 当該診療科での実習残日数が **1週間未満** の場合
 - ・振替は行わず、実習中止（ただし、学生が振替を希望する場合には、個別に対応する）
- ※2週間コースにおいて、実習参加日数が少なく、病歴要約が作成できない場合は、別途、指導医はレポート等の代替課題を課し、それを評価する。評価は実習評価表の「7. 病歴要約/手術記録」欄に記載する。

2. 補習の取扱い

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症、その他やむを得ない理由により実習を欠席（出席停止）した場合の補習については、以下のとおり取り扱うものとする。

臨床実習2、臨床実習3（4週間コース）

- (1) 実習参加日数が **3週間未満** の場合
 - ・臨床実習2
 - 春休み期間中に、予定していた診療科と同じ学内の診療科（内科・外科）^(注1) で補習を行う。
 - ・臨床実習3
 - 夏休み期間中に、予定していた診療科と同じ学内の診療科^(注2) で補習を行う。

※補習日数は、実習評価を行う診療科の裁量に委ねる。
- (2) 実習参加日数が **3週間以上** の場合
 - ・補習は行わず、出席した日数分で実習評価を行う。

臨床実習3（2週間コース）

（1）実習参加日数が **1週間未満** の場合

・夏休み期間中に、予定していた診療科と同じ学内の診療科^{（注2）}で補習を行う。

※補習日数は、実習評価を行う診療科の裁量に委ねる。

（2）実習参加日数が **1週間以上** の場合

・補習は行わず、出席した実習日数分で実習評価を行う。

・実習参加日数が少なく、病歴要約が作成できない場合は、別途、指導医はレポート等の代替課題を課し、それを評価する。評価は実習評価表の「7. 病歴要約/手術記録」欄に記載する。

（注1）学内の内科・外科は専門科に分かれているため、学生に振替先の希望診療科を聞き、順に問い合わせる。

（注2）学内に相当する診療科がない場合は、受入可能な学内の他の診療科で振替・補習を行う。